

風景構成法に関する基礎的研究

—施行形態をめぐって—

中 島 義 実

問題と目的

中井久夫（1971）によって考案された臨床描画法である風景構成法（以下では本法と記述する）は、考案当初意図されていた精神分裂病者の病理への接近から次第にその適用を広げていき、分裂病以外の病態や様々な発達段階に対しても用いられるようになり近年に至っている。その用法においても、絵画療法の一つとしての治療的用法だけでなく、投影描画法としての診断的意義もが見いだされてきた。このような適用や用法の展開に伴って、研究の流れも、当初主流であった精神病理学的研究に加えて、1980年代半ばには臨床心理学的研究への広がりを見せるようになり、発達的横断研究（弘田〔1986〕等）、病理群と健常群との比較研究（弘田・長屋〔1988〕等）、他の技法との比較研究（大石〔1988〕等）などが重ねられ、そして皆藤（1988）等の本法に独自の読みとり視点を提起する研究もなされている。

ところでそれらの基礎的研究、特に病理群と健常群とを比較する研究においては、病理群のデータを個別施行形態で、健常群のデータを集団施行形態でそれぞれ収集する場合がみられ、それゆえに得られた結果は必ずしも何らかの病理性や健常性自体を示すものとは言いきれず、むしろ施行形態の影響も何らかにあったのではないかとの示唆が、特に人物像の描かれ方をめぐる議論においてなされてくることとなった（弘田・長屋〔1988〕、皆藤〔1988；1991；1994〕等）。即ち、個別形態では被験者が施行者との関係を意識するために何らかに作品のメッセージ性が強まるのに対し、集団形態では施行者の要因が小さくなるのでメッセージを伝える内的意味や必然性が希薄になる可能性が指摘され、このことが作品に影響している可能性を検討する必要が指摘してきたのである。

そこで本研究では2つの実験を通してこの問題に接近することを試みる。まず個別形態条件と集団形態条件との直接比較として、実験Ⅰでは同一の被験者群に対して双方の形態でそれぞれ本法を施行し、作品がいかなる変化を見せるか検討する。また、教室的な集団形態と少人数で輪座する小集団形態とでは相互作用等場面のもつ特質が異なると考えられ、それが本法の作品にも反映されると考えられることから、実験Ⅱでは少人数からなるグループ場面を設定し、相互作用を喚起する操作を加えた

後に本法を施行、グループの相互作用プロセスの進行状況がいかに作品に影響するかを探索する。

実験Ⅰ

方法：被験者は健常な4年制大学の学生（19歳～23歳）40名（男性10名、女性30名）。前後2回にわたって本法を施行し、そのうち1回を個別形態、もう1回を集団形態で施行した。順序効果相殺のため被験者を2群に分け、一方（A群とする：18名）は1回目施行を個別法、2回目施行を集団法で、もう一方（B群とする：22名）はその逆順で施行した。1回目施行と2回目施行との間隔は最短でも1週間となるようにした。分析に用いた指標は、皆藤（1994）が再検査信頼性の高いものとして挙げた38の指標に、診断のための各種指標として挙げられているものの中から健常水準における人格特性指標とされているものと、不安や緊張の指標とされているもの、および独自に検討したものとを加えて合計55項目とし、それについて施行形態間での変動を調べた。各指標の評定は筆者を含む2名で行い、一致率を算出した上で協議評定を行った。分析は、各指標についてクロス集計を行って変動を記述し、クラメールの関連係数を算出して相対的な変動の大小を検討した。

結果と考察：描画に要した時間は、A群の1回目（個別法）が平均24.6分、2回目（集団法）が24.0分、B群の1回目（集団法）が26.0分、2回目（個別法）が平均23.0分であり、大きな違いはなかった。また55の指標に関する評定者間一致率は.911であった。関連係数の比較の結果相対的に変動が大きかったのは以下の指標である（括弧内は関連係数）。川の線遠近法的効果（.239）、人物の静的運動（.212）、人物の顔の造作の有無（.263）、付加項目の項目数（.243）。このうち人物の静的運動の変動は、これが描画後の質疑によるデータであり、個別法では口頭でなされた質疑が集団法では質問紙となったことの影響が大きいと考えられた。川の線遠近法的効果については個別法では効果の見られない作品が多く、集団法では効果が明瞭になるか、あるいは線遠近法的効果自体が不要な構図を取るかのどちらかが多かった。人物の顔の造作の有無は、集団法では造作ありか造作なしのどちらかが多かったが、個別法では1作品内に造作のある人物とない人物とが混在する作品が多かった。付加

風景構成法に関する基礎的研究

項目の項目数は、個別法の方に多くの項目が付加されていた。また先行研究で問題とされていた人物の記号化に関しては変動は相殺され、施行形態間の相違はみられなかった。これらの指標から今回対象となった大学生被験者の場合に関して以下のことが考察された。川の線遠近法的効果に関しては、皆藤（1994）によれば自我機能の病的ではない程度の弱さの指標の一つとされ、不安・緊張を感じてそれに対処しようとする表現と考えられる。集団法でこれがより明瞭に現れたことは、集団場面の方が自我機能の弱さを実感し不安や緊張をより感じる者が多かったことを示すと考えられ、また構図的に不要な作品の多さはそのように感じる事態を回避する者も多かったことを示すと考えられる。人物の顔の造作については、個別法で混在が多かったのは人物に投影される内面の表出について、その内容によって表出の程度を使い分ける者が多かったことを示すと考えられる。付加項目の項目数に関しては、個別形態の方が所与の課題以外の方略で自己表現や内面表出を行う者が多かったことを示すと考えられた。施行形態の相違に反応した項目が、初めに描く項目である川、描くのに抵抗感の大きいとされる人、描くか否か自由裁量に任される付加項目であったことは自然な反応とも言え、描画過程におけるこれらの時点が特に検査状況に鋭敏に反応する可能性を示すとも考えられた。また川の線遠近法的効果の変動は、空間軸定位の問題が自我機能へかける負荷もやはり検査状況によって変動する可能性を示すと見られた。

実験Ⅱ

方法：大学生4～5名からなるグループを5つ構成した。うち2つは4年制大学昼間部の学生（20歳～26歳）、3つは夜間部の学生（20歳～49歳）から構成された。夜間部学生グループのうち2つには各1名ずつ年齢の離れたメンバーが入った。手順としては、まずメンバーの相互作用を喚起するためにスクイグル（紙面を分割して交換しながら行う方法をとった）を行い、その後に本法を施行した。この間に施行者が、メンバーの相互作用や描画過程を観察しながら記録し、展開のプロセスと作品の特徴とについて考察を行った。また実験Ⅰで用いた指標に関しても検討を行った。

結果と考察：まず、グループによって事前のメンバー同士の接触頻度が異なっていたことが展開の度合いを左右した。即ち事前の接触の多かったグループでは当初から自発的な発話や感情表現があり相互の反応も活発化し

ていったのに対し、事前の接触の少なかったグループではそれらの出現も遅かった。また、本法に要した時間が最短で28分、最長で53分と、実験Ⅰの個別形態や集団形態の場合をかなり上回っている。これは描画項目の逐次提示をめぐる相互作用によるものと見られる。即ち本法では被験者が個々の項目の描き終わりを何らかに示すのを受けて施行者が次の項目を提示するわけであるが、小グループ形態ではメンバーが各項目の描き終わりを相互に確認できてから施行者に次の項目の提示を促すことになり、ここにグループ全体の合意形成のための模索過程が避け難く存在する。この課題故に所用時間が長くなつたとみられる。また、この課題を繰り返すことで合意形成のスタイルを獲得し、項目の描き上げのペースについて全体が一つのリズムを持つようになる現象も見られた。さらに関連した現象では、当初相互の緊張の高かったグループで、項目の加筆をめぐる相互刺激があり、その後に対話や感情の相互反応がみられたという促進効果がみられた。この場合本法という媒体の存在が、メンバー同士が直に向き合う事態を避けてその場に居つつ表出活動を行うことを可能とし、相互反応を可能とする1条件となつたともみられる。指標的には、緊張と相互模索の段階にあったグループで、健常水準での攻撃性を表すとされる山道の表現がみられなかった点が注目され、相互に積極的に働きかけるに至っていない状態の反映と考えられる。なお非常に活発な相互作用のあったグループの1作品で、川が、配水パイプからの散水として描き変えられる希少な現象がみられ、一般に統合的対処が困難とされる項目である川についての改変であることからも、小グループの相互作用の持ち得るエネルギーの大きさが示唆された。

課題

残された課題としては以下のことが挙げられる。実験Ⅰの結果は形態の相違に反応しやすい項目を示唆するものの形態の相違一般の議論とするには方法の洗練を要する。また本法の眼目の一つである、風景全体の構成度や空間の整合性に関する指標に関する検討もなされねばならない。特に川の線遠近法的効果に変動がみられただけにこれとの関連を見ていく必要がある。実験Ⅱに関しては、現象としてみられた合意形成をめぐるパターンとリズムの形成や、媒体の存在の展開促進効果を実証的研究に依って検討する必要があろう。